

—平成19年第3回定例議会終わる—（会期9月7日～28日）

3日間審議の末、H18年度決算(10会計)を認定

他 報告1件、議員発議3件、機構改革3件を審議

●決算10会計

○一般会計

○国民健康保険事業特別会計

○老人保健事業特別会計

○介護保険事業特別会計

○介護サービス事業特別会計

○簡易水道事業特別会計

○農業集落排水事業特別会計

○住宅資金等貸付事業特別会計

○上水道事業会計

○公共下水道事業会計

■議論

Q 農業費分担金の滞納繰越分、収入未済額に対する考え方は。

A 滞納繰越分について、3法人、4個人農家の計

7件の国営造成負担金が滞納となっている。1件差し押さえ中。法に則って強制的立場でのぞみたい。

収入未済額について、払えない人を除いて、

て、払わない人、納税意識の低い人に対しては、滞納者の支払い能力の実態調査をに対応したい。

Q 退職手当組合への2億円の認識は。

A 合併時から多くの退職者が出たため、H17年からH19年度が最高額を示している。今後は下がってくる。

Q ファミリーサポートセンター事業は、利用件数、時間に関係なく、年間210万円あまりの契約をしているが、検証の必要があるのではない

A 社会福祉協議会と連携を持ちつつ、年度末の実績チェック点検のみでなく、検証してゆきたい。

Q 当初予算を4億円近く削減され

たことは評価するが、内容は1億5,000万円のマイナス補正と2億円あまりの不用額によるもの、予算査定が甘かったのではない

A 8号補正まで行ったが各課とも事業の見直しをする中で、増額補正もあったが、無駄な支出をしないようにつとめた結果である。

Q 宇津戸地区臭気問題について、行政はなぜ企業を指導できないのか。H18年度を振り返ってどうであったか。

A 現況を踏まえ、抜本的対策がどのように可能か前向きに検討したい。

Q 有害鳥獣対策について、現状と駆除班の高齢化はどう考えるか。



いのしし対策も大変（電気柵とあわせて対応）

A 延べ542回出動してもらい、32件の申請で83万円補助した。被害額の把握はむずかしい。猟友会の高齢化がすみ、新たな会員も増えていないのが現状。

Q 道路維持費は、H17年度に比べ、

A H18年度は減額したにもかかわらず300万円の不用額を出している。十分な維持管理ができたのか。

A 除雪費用を250万円程度見込んでいたが、雪が少なかったため、不用額が発生した。

機構改革に待った!!

改革に関連した

3議案を否決

執行部から行政改革の一環として、この度

- ・組織の変更
- ・福祉事務所の移転
- ・課の移転

など3議案が提案された。

主な内容は、

- ・町民課と保健福祉課を町民福祉課、保健医療課に再編し庁舎1階に移転させる。
- ・財政課、国土調査室を総務課に統合する。
- ・財政課の管財係を指導監督室とする。
- ・農村整備課を産業観光課に統合し、旧県分庁舎に移転させる。
- ・行財政改革推進室、指導監督室を新たに設ける。
- ・福祉事務所を保健福祉センターから庁舎

に移転させる。

- ・建設課、環境整備課を甲山農村環境改善センターから、それぞれ旧県分庁舎、庁舎に移転させる。
- ・せらにし支所の4課を2係にする。

など、これまでの16課1室38係を、9課2室25係に再編するというものであった。

議論

Q 保健福祉センターにおける住民サービスを一箇所で集中的に行うと、住民の利便性が高がるというが、現在の位置でどういう点に問題があるのか。

A 組織再編にあたって、同一部門の課、室は同一箇所に配置をしたいと考えている。本庁にすべての

部門を移すことで、一箇所で手続きや相談が可能になる。

家用車の利用がでない高齢者の人にとって、組織の集中は必須の条件と考える。

保健福祉課が離れているに伴うロスは年間240万円と試算する。

決裁そのものが迅速にでき、職員の集中管理が可能になることで公用車の台数削減ができる。

Q 移転に伴いデメリットも生じるのではないのか。

A 庁舎での相談はうけにくいという点は、管理部門を本庁舎1階に置かないこととする。駐車場が狭いという問題は随時検討してゆきたい。



どのように位置づけるか3館

Q 町民課と保健福祉課を町民福祉課と保健医療課に再編すると、住民サービスがどう変わるのか。

A 合併後、保健課と福祉課をまとめて現在の保健福祉課とした。町民課と医療関係と密接な関係にある保健福祉課を統合すべきという議論は前からあった。職員も含め時間をかけて議論、検討する中で町民に一番良い体制を作るとい

ことで決定した。

Q 建物自体、その目的に従って作られた施設（保健福祉センター）を、空けて本庁に移すのか。

A 持続ある町を構えていくためにもスリムで、機能的な組織にしていこうと、社会変化に十分対応できる組織を職員一丸となって作り上げなければならぬ。

Q これまで各課でまとめられた、「行財政改革推進プラン」、「高齢者保健福祉計画」、「安全と安心のまちづくりアクションプラン」といった計画書には、一貫して今後「ユニバーサルデザイン」、「バリアフリー」に取り組むとしている。

今回示された機構改革には、1階の建物を放棄し、3階建のエレベーターのない建物を利用するなど、今までの行動計画が反映されていないのではないのか。

A 各セクションの計画には、一貫してユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化が貫かれている。今回の機構改革が、その集大成ということではなく、過渡期として、与えられた条件、施設を利用したい。